

## ご寄附について ー税法上で優遇措置がありますー

「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター」では、都民の皆様や法人からのご寄附を受け付け、都民の皆様への高齢者の特性に配慮した急性期医療・看護の確立と提供、また、高齢者医療・介護を支える研究の推進をより一層進めるための一助とさせていただきます。

ご寄附は、法人全体の運営に要する経費やご指定の研究に要する経費などを目的として、ご希望に沿うようご活用させていただきます。

なお、当センターは平成 22 年 10 月 1 日より、特定公益増進法人として認められましたので、ご寄附は、税法上での所得控除及び損金算入措置を受けることができます。

詳細については下記担当までお問い合わせください。

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 理事長

ご寄附の区分	担当部署	電話番号
センターの運営等の向上に資するご寄附	総務課 総務係	03-3964-1141（代表） 内線：1221
研究の奨励を目的とした企業等からの寄附 (奨学寄附金)	健康長寿イノベーションセンター 研究開発ユニット	03-3964-1141（代表） 内線：2278